

平成 21 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価



平成 23 年 3 月

備前市教育委員会

## 目 次

1	平成21年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会 会議の開催状況	1
(3)	教育委員会 審議・報告等案件	2
(4)	教育委員活動状況	4
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	平成21年度教育行政重点目標	6
(2)	施策の体系	7
(3)	施策の点検・評価	10
3	教育費決算額	
(1)	平成21年度教育費決算額内訳	39
(2)	教育費決算額の推移	39
4	学識経験者の意見	
	野瀬 重人 岡山理科大学理学部教授	40

1 平成 21 年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

役職名	氏名	委員任期	備考
委員長	藤原 美佐男	平成 18 年 6 月 7 日～平成 22 年 6 月 6 日	委員長 H21.6.1 就任
委員長 職務代理者	片山 ひとみ	平成 19 年 6 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日	委員長職務代理者 H21.6.1 就任
委員	荒木 陽子	平成 20 年 6 月 5 日～平成 24 年 6 月 4 日	
委員	入江 忠義	平成 21 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日	
教育長	土山 球一	平成 21 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日	教育長 H21.6.1 就任

平成 21 年度中に退任した委員

委員長 職務代理者	磯野 進一郎	平成 17 年 6 月 1 日～平成 21 年 5 月 31 日	委員長職務代理者 H20.6.1 就任
教育長	正宗 洋三	平成 17 年 6 月 1 日～平成 21 年 5 月 31 日	教育長 H17.6.1 就任

(2) 教育委員会 会議の開催状況（平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

月日	議案	協議案	報告等	月日	議案	協議案	報告等
4/28	3	-	16	11/17	1	-	-
5/26	3	-	3	11/21	2	-	1
6/1	3	1	-	12/25	-	1	1
6/26	1	1	6	1/15	1	-	-
7/30	1	1	-	1/28	1	2	-
8/25	3	-	1	2/18	8	-	3
9/29	-	-	2	3/19	1	-	-
10/28	-	2	1	3/26	10	-	4
11/5	1	-	-				

計	会議 17 回	議案 39 件	協議案 8 件	報告等 38 件
---	---------	---------	---------	----------

(3) 教育委員会会議 審議・報告等案件

年月日	審 議 ・ 報 告 等 案 件
4/28	備前市歴史民俗資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市加子浦歴史文化館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	平成 21 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の参加について
	教職員の人事異動について
	平成 21 年度校務を分担する主任等の発令について
	平成 21 年度園児・児童・生徒数について
	県有財産使用貸借契約の締結について
	備前市立学校預り金等事務取扱要綱の制定について
	備前市社会教育指導員の委嘱について
	備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について
	備前市こども情報センター編集委員の委嘱について
	備前市文化財保護審議会委員の委嘱について
	史跡備前陶器窯跡整備委員会委員の委嘱について
	備前市歴史資料調査員の委嘱について
	備前市体育指導委員の委嘱について
	備前市地区公民館長の委嘱について
	5/26
備前市公民館運営審議会委員及び備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について	
平成 21 年度備前市教育関係補正予算の提出について	
教職員の人事異動について	
備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について	
備前市図書館協議会委員の任期中途の異動に伴う新委員の委嘱について	
6/1	備前市教育委員会委員長の選任について
	備前市教育委員会委員長職務代理者の指定について
	備前市教育委員会教育長の任命について
	備前市教育委員の議席の決定について
6/26	備前市教育委員会会議録公開の協議について
	備前市教育委員会事務局等人事異動について
	教職員の人事異動について
	備前市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について
	備前市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

	育児・介護のための時差出勤の試行に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について
	幼稚園、小学校及び中学校の耐震診断結果の公表について
7/30	請願採択の協議について
	平成 22 年度使用の中学校教科用図書採択について
8/25	平成 22 年度使用の高等学校教科用図書採択について
	平成 22 年度使用の高等学校準教科書使用承認について
	平成 21 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教職員の人事異動について
9/29	教職員の人事異動について
	平成 21 年度全国学力・学習状況調査結果について
10/28	備前市子ども読書活動推進計画素案について
	平成 21 年度備前市教育関係補正予算予算要求概算要求案について
	教職員の人事異動について
11/5	平成 21 年度末備前市公立学校校長・教員等人事異動重点について
11/17	教育財産の取得について
11/21	平成 21 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教育財産の取得について
	教職員の人事異動について
12/25	平成 22 年度備前市一般会計当初予算（教育関係）について
	教職員の人事異動について
1/15	平成 21 年度備前市教育関係補正予算の提出について
1/28	平成 22 年度備前市教育行政重点目標の協議について
	平成 21 年度備前市一般会計補正予算について
	平成 22 年度全国学力・学習状況調査への参加について
2/18	平成 22 年度備前市教育行政重点目標について
	平成 22 年度備前市一般会計当初予算の提出について
	平成 21 年度末備前市一般会計補正予算の提出について
	備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市通学バスに関する条例の一部を改正する条例案について
	備前市立認定こども園設置条例の制定について
	備前市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	平成 20 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	教職員の人事異動について
	備前市立小中学校文書取扱規程の制定について

	備前市学校事務共同実施要綱の一部改正について
3/19	校長・教頭の任免について
3/26	備前市教育委員会事務局人事異動について
	備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教員住宅使用規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立認定こども園の管理運営に関する規則の制定について
	備前市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立幼稚園保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立視聴覚ライブラリー設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	教職員の人事異動について
	備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
	備前市遠距離通学児童、生徒等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市自治公民館・集会所等施設整備事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

#### (4) 教育委員活動状況

- 4月 備前市教職員着任式  
入学式（幼稚園・小学校・中学校・高校）  
校園長会  
教育委員会会議
- 5月 教育委員会会議
- 6月 中学校体育会  
備前市青少年健全育成推進本部・講演会並びに総会  
第17回備前市リレーカーニバル  
全日本キャデットアーチェリー選手権大会  
校園長会  
教育委員会会議（臨時会、定例会）
- 7月 国民文化祭企画委員会  
史跡備前陶器窯跡整備委員会  
岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会  
第18回備前市リレーカーニバル

- 水戸市教育委員会・閑谷学校視察  
教育委員会会議
- 8月 第1回学校教育環境整備検討委員会  
史跡備前陶器窯跡国史跡指定記念シンポジウム  
教育委員会会議
- 9月 教育委員学校訪問（西鶴山小、香登小、三石小、三國小）  
教育委員学校訪問（伊里中、吉永中）  
教育委員学校訪問（片上高）  
幼稚園運動会  
小学校運動会  
中学校体育会  
教育委員会会議
- 10月 教育委員学校訪問（伊里幼）  
教育委員学校訪問（伊里小、日生南小）  
幼稚園運動会  
小学校運動会  
第5回備前市民スポーツフェスティバル  
子ども応援フェスタ2009  
教育委員会会議
- 11月 岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会  
備前市青少年健全育成大会  
第3回備前市ふれあいマラソン大会  
教育委員会会議（定例会、臨時会）
- 12月 人事ヒアリング  
教育委員会会議
- 1月 校園長会  
備前市成人式  
備前歴史フォーラム  
世界遺産シンポジウム  
教育委員会会議（臨時会、定例会）
- 2月 第58回備前市えびす駅伝競走大会  
教育委員会会議
- 3月 きらめきフェスタ  
卒業式（幼稚園・小学校・中学校・高校）  
教育委員会会議（臨時会、定例会）  
教職員転退任式

## 2 教育委員会における事務の点検・評価

### (1) 平成21年度 教育行政重点目標

#### 基本方針

教育の目的は、人格の完成と社会の形成者の育成を目指すことにあります。教育をめぐる様々な課題を克服するため、自ら考え、主体的に行動できる自立した人間として、変化の激しい現代社会を、心豊かでたくましく生き抜いていく基盤となる力を育成することが求められています。

備前市教育委員会では、「市民一人ひとりが地域文化を理解し、共有していく中で、まちも人も輝く教育環境、スポーツ・文化活動の充実したまちづくりを目指し、新たな文化の創造と心豊かな人づくり」を教育の基本目標とします。

学校教育においては、「確かな学力」として基礎的な知識・技能と思考力、創造力などを育むとともに、「豊かな心」「健やかな体」の育成をめざして、施策を展開します。

生涯学習においては、「人権教育の推進」、「青少年教育の推進」、及び備前市の歴史伝統に育まれた個性豊かな「芸術・文化の振興」を重要な柱として、施策を展開します。

さらに、幼児期から高齢期までの生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習できる環境を整備し、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

#### 学校教育重点目標

学校教育においては、地域の実情に応じて魅力と創造性に満ちた教育活動を展開することにより、「地域に開かれ、信頼される」学校づくりが求められています。そのため、安全で安心して学習できる環境づくりとともに学力向上に向けての基礎・基本の確実な定着や一人ひとりを大切にする教育を基本とし、学ぶ意欲や自ら考える力、豊かな人間性など、「生きる力」をもった、心身ともにたくましい幼児・児童・生徒の育成をめざした取組を推進します。

#### 生涯学習重点目標

市民が自発的意志に基づき、生き生きと社会の中で自己実現が図れるために、学習情報と質の高い学習機会が提供できるように努めます。

また、個性豊かな地域文化の創造と発展のため、郷土の文化財の調査をはじめ保護・保存を行い、郷土の歴史を正しく理解するための資料として活用を図ります。

さらに、市民が文化芸術活動に主体的に参加し、文化芸術を創造していく機会も拡充できるよう努めます。

#### 公民館活動重点目標

地域住民のもっとも身近な施設である公民館は、生涯学習の中核として様々な学習の機会や活動の場を提供するとともに自発的な活動を奨励・援助し、地域社会の形成や文化の振興を図るために重要な役割を果たしています。

そのため、団体やグループに交流の場を積極的に提供するとともに、講座の受講者に対し



て自発的に学習グループが形成されるように支援し、その後の育成に努めます。

#### 図書館運営重点目標

豊富な知識や多様な情報を提供する学習拠点として、多くの市民が図書館を利用しています。また、図書館システム、岡山県横断検索システムによって、本館と分館の図書の貸借を始め県立図書館や県内の主な図書館と情報を共有し「利用者に応じた図書館サービス」も行っています。

そのため、市民に対して、図書館の利用システムについての広報活動を充実します。

#### スポーツ行政重点目標

市民一人ひとりが、豊かなスポーツライフの実現に向けて、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、スポーツに親しめる環境づくりに努め、生涯スポーツの振興を図ります。

そして、市民のスポーツへの「関心・意欲」、「みる・ささえる」という気運を大切にしながら、スポーツボランティアの拡大を更に図り、人々の絆を強めるとともに、スポーツ団体の育成と支援に努めます。

また、スポーツ活動の拠点である施設等を有効に活用し、施設運営の充実を図りながら、利用者の利便性の向上に努めます。

## (2) 施策の体系

基本理念 海とみどりと炎のまち ~ひとが元気、笑顔あふれる~

基本目標 地域文化とひとが輝くまちづくり / 健全で自立したまちづくり

基本施策	基本計画 (施策)	具体施策
未来を支える人材を育むまちづくり	幼稚園	幼稚園教員の資質向上 3年保育の条件整備 子育て支援活動の推進 幼稚園と保育園の連携の検討 幼稚園の統廃合の推進
	小・中学校	教員の資質向上と指導の充実 生徒指導体制の充実・強化 特別支援教育の推進 情報化・国際化への対応 読書活動の推進 家庭や地域との連携の推進

		特色ある教育活動の推進 学校の統廃合の検討
	高等学校	特色ある学校づくりの推進 個に応じた教育の充実
	学校給食	共同調理場の統廃合 給食施設の整備 民間委託の検討 地産地消の奨励
	人権教育	人権尊重社会の推進 学校教育における人権教育の推進 社会教育における人権教育の推進
	施設整備	校舎等の計画的な改修 防犯対策 情報教育の推進
簡素で効率的な行財政運営	行政運営	教育委員会会議の運営 教育委員会事務局事務の適正化
生きがいのあるまちづくり	家庭教育	家庭教育機会の増加
	青少年教育	家庭教育の充実 青少年健全育成活動の充実 青少年の主体的活動の促進
	成人教育	学習情報の提供 学習機会の拡充 企業・地域との連携 各種学級・講座の充実
	公民館	施設の整備、充実 指導者の発掘及び育成 文化活動の充実・発展
	図書館・視聴覚ライブラリー	図書館の充実 視聴覚ライブラリーの充実
	スポーツ・レクリエーション	総合型地域スポーツクラブの設立 スポーツの普及活動と指導者の養成・確保 スポーツ施設の整備・充実と有効活用
歴史と文化の輝くちづくり	文化芸術の振興	文化・芸術活動の推進 文化施設の適正な管理運営
	文化財の保存と活用	文化財の保護 旧閑谷学校世界遺産登録の推進

次ページからは、基本計画（施策）ごとに事務事業、施策の自己評価を行っており、備前市教育委員から特に意見のある施策については、その意見を記載している。

なお、事務事業の取組み状況の評価はAからEまでの5段階であり、A：「高い」、B：「やや高い」、C：「普通」、D：「やや低い」、E：「低い」とし、施策評価は1から5までの5段階で、5：「非常に高い」、4：「高い」、3：「どちらともいえない」、2：「低い」、1：「非常に低い」としている。

## 【施策名】幼稚園（施設整備を含む）

### 施策の目的

幼稚園教育を希望する全ての市民に、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期である幼児期に、適切な環境のもと、集団での遊びや自然・人との触れ合い体験等、幼児期にふさわしい活動や体験のできる学習の場や機会を提供する。

### 現況と課題

少子化、核家族化、あふれる情報や価値観の多様化など、社会環境の急激な変化は、本来人間関係の基盤を形成する場である家庭の教育力を低下させるとともに人間関係の希薄化を招くなど、子どもたちに様々な影響を与えている。また、物質的には豊かになり、知的には優れてきた反面、直接体験が少なくなり、人とのかかわりや自然とのふれあいの中から学んだり、考えたりする機会が乏しくなっている。そのため、適切な環境のもと、集団での遊びや自然とのふれあい等、幼児期にふさわしい施設や教育内容を提供することが必要となっている。

### 事務事業の取組状況

事務事業	幼稚園管理運営事業	評価	B
概要	人間形成の基礎を培う時期にある幼児を保育し、その健やかな成長に資する適切な環境のもと、その心身の発達を助長することを目的に設置した幼稚園の管理運営を行う。		
取組状況	市立幼稚園9園の施設及び設備の維持管理、整備を行った。		
成果	コスト意識を常に持ちながら、安全点検の実施など安心して教育が受けられるよう施設環境の維持に努めている。		

事務事業	幼稚園耐震化事業	評価	B
概要	園舎の耐震化により安全・安心な保育環境の整備を行う。		
取組状況	園舎の耐震診断調査を行った。		
成果	市立幼稚園の園舎耐震診断結果等を踏まえた耐震化年度計画を作成し、改修等事業化を検討できる環境が整った。		

事務事業	幼稚園運営支援事業	評価	B
概要	幼稚園で適切な教育をすることができるよう、人的支援ならびに施設の提供を行うことで、幼稚園教育を支援することを目的としている。臨時教諭や教育支援員の配置、小学校プールの利用が困難な幼稚園に対するプールの借り上げ、遠距離通園者などの通園費の補助を行う。		
取組状況	特別に配慮を要する幼児を支援するために教育支援員を4名配置している。		
成果	特別に配慮を要する幼児への安全面での対応で成果があった。引き続き実態		

	に即した支援が必要である。
--	---------------

事務事業	幼稚園教員研修事業	評価	B
概要	幼稚園教育の振興、教職員の資質の向上を図るため、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び研修を行う。		
取組状況	教育研修所幼稚園4部会において、専門的な研究、研修に取り組んでいる。		
成果	教職員の資質の向上に大きな成果を上げている。		

事務事業	子育て支援事業	評価	B
概要	幼稚園に就園する幼児のうち、保護者の就労により降園後の養護ができない幼児に対し、預かり保育を実施し、預かり保育指導員を配置している。		
取組状況	日生幼稚園4名、吉永幼稚園3名、神根幼稚園1名の預かり保育指導員を配置している。		
成果	預かり保育の実施に伴い、保育指導員の配置は大きな成果を上げている。		

事務事業	幼保連携事業	評価	B
概要	幼児教育、保育内容の共通理解を図るため、幼稚園と保育園の交流活動を行う。		
取組状況	幼保一体型施設整備に向けて、積極的に交流活動を行っている。		
成果	幼保の相互理解、幼保一体型施設（認定こども園）の開園に成果が上がっている。		

事務事業	幼稚園統廃合検討事業	評価	B
概要	幼保一体型施設の建設に併せ、社会性を育成するための集団生活をするのが困難になりつつある園の統廃合について地域の理解を求めていく。		
取組状況	地元説明会を開催した。		
成果	現段階で具体的な成果を判定できないが、説明会の実施という実績を積むことができた。		

#### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
今後、幼稚園と保育園の一体化の推進を図り、小学校入学前の4歳児、5歳児が同一の就学前教育を受けることでより円滑に小学校教育に繋げることができる。		
2 事業構成の妥当性	評価	3
預かり保育指導員配置事業については、保育所保育料の減額によって今後廃止していく方向で考える必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3

園児一人当たりの1ヶ月の経費率については、保育所保育料の減額によって預かり保育人数が減ってくると考えられることから目標の達成が難しくなってくる。事業の見直しを図っていく。

【教育委員の意見】

小学校入学後、保育園から来た子や保護者と幼稚園から来た子や保護者に様々な面で温度差があると感じる。幼保一体化によって円滑な小学校教育に繋がっていくことを期待する。

幼保一体型のこども園を早く確立して大切な幼児教育のレベルを上げ、子どもたちの知識と心の豊かさの向上と保護者の意識改革を進めていかなければならない。

年々配慮を要する幼児が増加している現状から、教育支援員の配置や働く保護者の増加による預かり保育指導員の配置がなされており評価できる。ただ、保育所保育料の減額などによって預かり保育指導員配置事業が今後廃止の方向とされているが、慎重かつ丁寧な対応を望む。

【施策名】小・中学校（施設整備を含む）

施策の目的

社会の変化に主体的に対応できる人間性豊かな「生きる力」をもった児童・生徒の育成を目指し、家庭や地域社会との連携を一層密にしながら、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開を図るとともに、児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供するため、学校施設等の整備、充実に努める。

現況と課題

児童・生徒の社会性や規範意識、学ぶ意欲や自立心の低下、高い出現率で推移する不登校児童・生徒数など、解決しなければならない多くの課題がある。そのため、確かな学力の育成とともに、心の教育の充実に図るための取組が必要である。また、障害のある児童・生徒の指導については、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、教育、福祉、医療などの面から適切な支援を行うことが求められており、特別支援教育の充実、推進が課題となっている。

事務事業の取組状況

事務事業	小学校管理運営事業	評価	B
概要	小学校において、地域や学校の実態、児童の発達段階や特性を考慮して編成された教育課程を達成できるよう学校施設の整備、管理運営を行う。		
取組状況	市立小学校14校（うち分校1校）の教育活動に伴う需用費等の維持管理、備品・施設設備等の整備及び通学関係車両の維持管理を行った。		

成果	小学校の教育活動の充実に向けた管理運営を行った。特に、学校情報通信技術環境の整備が実施できた。また、従来から行ってきた経費節減については、意識の浸透など継続的な努力により効果が見られた。
----	---

事務事業	小学校耐震化事業	評価	B
概要	小学校校舎の耐震化により安全・安心な保育環境の整備を行う。		
取組状況	校舎の耐震診断調査を行った。		
成果	市立小学校の校舎耐震診断結果等を踏まえた耐震化年度計画を作成し、改修等事業化を検討できる環境が整った。		

事務事業	小学校振興事業	評価	A
概要	小学校において、地域や学校の実態、生徒の発達段階や特性を考慮して編成された教育課程を達成できるよう、教材備品の整備や図書整備事業、通学費補助や就学奨励事業を行い、小学校教育の充実を図る。		
取組状況	電算機器等借上事業、図書整備事業、教材備品整備事業、通学費補助、就学奨励事業、全国大会出場補助事業を実施した。		
成果	小学校教育振興に効果があった。特に、理科教材備品等の整備は教育活動の充実に関後とも寄与するものと考えられる。		

事務事業	中学校管理運営事業	評価	B
概要	中学校において、地域や学校の実態、児童の発達段階や特性を考慮して編成された教育課程を達成できるよう学校施設の整備、管理運営を行う。		
取組状況	市立中学校5校の教育活動に伴う需用費等の維持管理、学校敷地購入、備品・施設設備等の整備及び通学関係車両の維持管理を行った。		
成果	借地であった敷地購入によって学校設置の基礎づくりを行い、また、情報通信技術環境の整備を図るなどして、中学校における教育活動の充実に向けた管理運営を行うことができた。		

事務事業	中学校耐震化事業	評価	B
概要	中学校校舎の耐震化により安全・安心な保育環境の整備を行う。		
取組状況	校舎の耐震診断調査を行った。		
成果	市立中学校の校舎耐震診断結果等を踏まえた耐震化年度計画を作成し、改修等事業化を検討できる環境が整った。		

事務事業	中学校振興事業	評価	A
概要	中学校において、地域や学校の実態、生徒の発達段階や特性を考慮して編成された教育課程を達成できるよう、教材備品の整備や図書整備事業、通学費		

	補助や就学奨励事業を行い、中学校教育の充実を図る。
取組状況	電算機器等借上事業、図書整備事業、教材備品整備事業、通学費補助、就学奨励事業、全国大会出場補助事業を実施した。
成果	中学校教育振興に効果があった。特に、理科教材備品等の整備は教育活動の充実に今後とも寄与するものと考えられる。

事務事業	小学校運営支援事業	評価	B
概要	学校における教育活動の円滑で効率的な運営を支援する中で、児童の学習を支援し、体育や音楽に対する意欲を喚起することを目的とする。教師用教科書・指導書や児童用副読本の購入、実情に応じた非常勤講師・教育支援員の配置、水泳・陸上記録会や音楽会のバス借り上げ等、各種対外的行事の実施を支援する。		
取組状況	へき地校におけるプール使用や児童の学習指導を支援するための車の借り上げ、各校の小学4年生の副読本「わたしたちの岡山県」の購入等を行っている。また、教育支援員4名、非常勤講師3名の配置を行った。		
成果	民間のプールを使用し、効果的に水泳指導を行うことができた。副読本の購入により、郷土岡山についての学習を深めることができた。また、教育支援員や非常勤講師を配置することにより、特別な支援を要する児童への対応や変則複式による授業の解消を図ることができ、大きな効果があった。		

事務事業	中学校運営支援事業	評価	B
概要	中学校に必要な教育活動の補助を行い、中学校教育の活性化を図ることを目的としている。 事業内容としては、非常勤講師や支援員の配置、知能検査や進路適性検査の補助、保健体育における水泳の授業やチャレンジワーク14及び部活動などの活動の補助等を行っている。		
取組状況	学校の課題に応じ、非常勤講師を2校に4人、支援員を2校に4名を配置した。また、吉永中学校の鶴飼谷プール、備前中学校の総合運動公園プールの利用により、体育の水泳授業を実施した。部活動補助金については、学校において各部に配分し、消耗品等を購入した。		
成果	非常勤講師・支援員の配置により、学習指導や特別支援教育で個に応じたきめ細やかな指導が可能となった。 吉永中学校及び備前中学校のプール利用については、学校のプールが使用不能であることから今後も継続する必要がある。 部活動補助金については、補助により活動に必要な物品が購入でき、活動の充実を図ることができた。		



事務事業	教員研修事業	評価	B
概要	市内全教職員が参加する備前市教育研修所を設置し、研修に係る費用を補助することにより、自発的な研修を支援する。 また、教員の資質向上及び学校力向上のため指導主事が学校訪問し、校内研修等により学校の課題に応じた指導助言を行う。		
取組状況	市教育研修所の各部会で計101回の研修や協議会が開催された。また、市教育委員会が指導助言を行う学校訪問は34回実施した。		
成果	研修会や学校訪問により、授業公開を伴う主体的な研修が市内で多く開催されるようになった。また校内研修会を近隣の学校に周知し、オープン参加とするなど、研修の在り方も改善が見られた。		

事務事業	学力向上支援事業	評価	B
概要	学校における学力向上の取組を支援する事業であり、小学校全学年及び中学校1・2年生を対象に標準学力検査の検査手数料の補助、備前市教育委員会の作成した「備前市まなびの7か條」を全保護者に配付を行う。		
取組状況	標準学力検査結果を分析し、各学校で課題を踏まえた効果的な学習指導を行った。また、7か条の配付により、学校と家庭が一体となった学力向上に向けた環境づくりを行った。		
成果	「家で宿題をする」生徒の割合が78.6%(20年度)から91.3%(21年度)と大幅に改善された。 開示請求された21年度の全国学力調査の市町村別結果によると、備前市は依然として課題があるものの、小学校国語Aで備前市が平均正答率において県内でトップとなるなど、一定の成果があった。		

事務事業	生徒指導推進事業	評価	C
概要	いじめ・不登校等、生徒指導上の喫緊の課題解決に向けた中核的的事业である。国及び県の事業を位置づけ、スクールカウンセラー、スクールサポーターの配置、不登校児童生徒のための適応指導教室の設置運営や各種体験活動を実施し、不登校児童生徒の社会的自立を支援する		
取組状況	スクールカウンセラーは中学校全校と小学校1校及び適応指導教室に配置した。スクールサポーターは中学校全校と小学校1校に配置した。それぞれ子どもや保護者への相談、不登校児童生徒への家庭訪問等を行った。 適応指導教室では、日々の学習指導や相談活動、スポーツ・料理等の各種体験活動を実施した。		
成果	適応指導教室から学校復帰(部分復帰を含む)に至った児童生徒は3人(入室者11人)であり、依然として課題があるものの学校と適応指導教室とが密接に連携し、復帰プログラムが確立しつつある。		

事務事業	特別支援教育推進事業	評価	B
概要	備前市就学指導委員会における審査や判定、特別支援学級や障害児援教育に係る負担金及び補助金の支払事務、備前・和気特別支援教育連携協議会による関係機関や団体との連携による支援と研修を実施する。		
取組状況	備前市就学指導委員会の開催及び、東備支援学校や備前・和気特別支援教育連携協議会等、特別支援教育に係る関係機関との連携を図っている。		
成果	11月の就学指導委員会及び1月・3月に就学指導に係る連絡協議会を開催し、29名の判定を行った。教職員等の特別支援教育に対する理解は深まってきた。また、特別な支援を要する児童生徒の支援のために関係機関や学校園間の連携を図ることができた。		

事務事業	国際理解教育推進事業	評価	B
概要	小学校5・6年生で週1時間程度実施される外国語活動や中学校英語科の指導充実を図るため、ALT（外国語指導助手）を配置し、児童生徒に国際感覚や英語の基礎を習得させる。		
取組状況	小中学校に合計5名のALTを配置した。ALTは学校において英語の指導、国際交流に関する業務、地域住民に対する英会話教室等を実施した。		
成果	外国語を学ぶ対象児童生徒（小学校5・6年生、中学校1～3年生）が、平均すると週1時間程度ALTによる指導を受けることができる環境づくりができたことにより、児童生徒は英語に慣れ親しむことができた。		

事務事業	学校図書館運営事業	評価	B
概要	市内小・中学校の図書館の管理・運営と児童生徒の読書活動の推進を目的に、学校図書館司書を配置している。		
取組状況	7名の学校図書館司書を市内18小・中学校に2校ないしは3校の兼務で配置している。		
成果	学校図書館の読書環境の整備が進み、読書活動の推進が図れている。また、児童・生徒の読書意欲の向上に大きく寄与している。		

事務事業	特色ある学校づくり推進事業	評価	B
概要	学校園における総合的な学習の時間や生活科など創意工夫された活動の実施や地域を知り地域を愛する教育活動を支援していくことにより、学校園の特色を生かした教育活動の推進を図っている。		
取組状況	各校園の特色を生かした教育活動を推進するための活動に必要な費用、交流学习や体験学習に必要な講師謝礼や交通費等の支援を行っている。		
成果	各校園において学校の裁量による各校園の特色を生かした教育活動が、主体		

	的に展開されてきている。
--	--------------

事務事業	学校環境整備検討事業	評価	B
概要	備前市立小・中学校の教育効果の向上を図るため、その教育環境整備のあり方について検討を行う。		
取組状況	備前市立学校教育環境整備検討委員会（委員14名）を設置し、適正な学校規模及び配置について検討を行っている。		
成果	備前市立学校教育環境整備に向けた取組みに着手できた。		

#### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
「子どもが楽しんで学校生活を送っていると感じている市民の割合」を向上させるという成果の考え方は、直接施策に関わる保護者の声を反映させたものとする必要がある。		
2 事業構成の適当性	評価	4
構成事務事業は義務的なものが多く、どの事業も施策目標達成のためには必要な事業である。		
3 施策の有効性	評価	4
市民アンケートを成果指標と考えた場合、「楽しんでいない」と考える根拠を把握していくことが難しいため、指標分析としては、各園、学校が行っている保護者アンケート結果を指標として分析していくことが妥当と考える。		

#### 【教育委員の意見】

小中学校において、どんどん野外学習を取り入れ、地域の特性と大自然との関わりを知る機会を持ち、自分たちが今、自然の中に置かれている状況や立場を知ったうえで、学習に打ち込む環境づくりが必要である。

5、6年生の英語必修化によりどのような授業が展開されていくのか未知数であるが、中学校との連携を行うなど教員研修を充実させていただきたい。

いじめ、不登校問題に対しては、学校、スクールカウンセラー、スクールサポーターの方々の努力に感謝する。ただ、問題が起きる前の対処、方策が一步遅れている気がする。児童生徒のヘルプのサインを見逃さないように、ピア・サポート講習などを通じて友人の悩みに対処し、他人に歩み寄る子どもを一人ずつ増やしていくことが第一歩かもしれない。生徒指導は生徒理解とも言えるので、生じる前に手を打つという先んじる指導・理解へ視点の変換を望む。

生徒指導推進事業では、不登校から引きこもりと義務教育時から長らく続く者もいる現状から、社会的自立支援は早急な課題である。適応指導教室からの復帰プログラムの確立や地域生活支援センター等との情報交換や連携も必要と考える。

## 【施策名】高等学校

### 施策の目的

多様なニーズや目的を持った生徒に対応し、生徒の特性に応じたきめ細かな教育を提供するために、ソフト・ハードの両面での教育環境の充実を図る。

### 現況と課題

片上高等学校が担ってきた「勤労青年に対して高等学校教育を施す」という役割は、次第に薄れてきている現状がある。近年、入学者数は増加傾向にあるが、中途退学者の割合も増加傾向にある。多様な教育的ニーズをもつ生徒を受け入れてきているが、中途退学者の減が課題である。そのため、生徒一人一人に応じたきめ細やかで多様な教育を提供するとともに、教育環境を整備する等、学校へ人的・物的支援を行う必要がある。

### 事務事業の取組状況

事務事業	定時制高等学校管理運営事業	評価	B
概要	多様なニーズを持つ青少年等の高等教育を受ける機会を保障するため、地域や学校の実態、生徒や学校の特性を考慮し、教育課程を達成できるよう管理運営を行う。		
取組状況	備前市立片上高等学校（定時制高等学校）の教育活動に伴う需用費等の維持管理、備品等整備による管理運営を行った。		
成果	定時制高校の教育活動実施に支障がない管理運営ができた。引き続き経費の節減努力の継続を要する。		

事務事業	定時制高等学校教育振興事業	評価	A
概要	多様なニーズを持つ青少年等の高等教育を受ける機会を保障するため、地域や学校の実態、生徒や学校の特性を考慮し、定時制高校教育の充実を図る。		
取組状況	電算機器借上事業、図書整備事業、教材備品整備事業、就学奨励事業、全国大会出場補助事業を実施した。		
成果	定時制高校教育の充実に一定の効果があった。特に、理科教材備品等の整備は教育活動の充実に今後とも寄与するものと考えられる。		

事務事業	定時制高等学校運営支援事業	評価	B
概要	備前市立片上高等学校の教育活動を援助し、個に応じた教育の充実を図る。		

取組状況	生徒への教科書給与及び教師用教科書・指導書の給付、部活動に対する補助を行っている。
成果	卒業する生徒数の割合がなかなか向上しない実態があり、魅力ある学校づくりに向けた取組の充実が必要である。

#### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
就学意思を有する者の需要と充足数を表す「定員充足数」、卒業という成果を成し遂げた者の割合を示す「入学時生徒数に対する卒業時生徒数の割合」を成果指標として注視していくべきである。		
2 事業構成の適当性	評価	3
市内生徒の占める割合が低くなっている状況・厳しい財政状況の中、教育内容を充実させるための思い切った事業を打ち出すことができていない。		
3 施策の有効性	評価	3
入学希望者は増加しているが、依然として途中で就学を断念するケースも増えている。一方で昨年度の卒業生で大学へ進学したケースもある。可能な限り人的・物的支援を増やし、個別ケースについての支援の必要がある。		

#### 【教育委員の意見】

市立片上高等学校において市内生徒割合が低くなっている状況であるが、近隣市町等とも連携して進路指導に力を入れてほしい。

#### 【施策名】学校給食

##### 施策の目的

学校教育の一環として、安全でバランスのとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を促進する。

##### 現況と課題

安全衛生管理、栄養管理の徹底と給食指導の充実を図ってゆく必要がある。また、老朽化した施設の改善や学校給食衛生管理基準に適合した施設への改善等を図るために、調理場の統廃合を進めるとともに、給食業務の民間委託について検討の必要がある。

##### 事務事業の取組状況

事務事業	給食施設管理運営事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供する共同調理場及び単独調理場の管理運営を行う。		

取組状況	調理員配置や各施設で使用する消耗品費、光熱水費等の支出、設備備品等の整備など、調理場の管理運営を行った。
成果	安全衛生管理に注意し、安全でおいしい給食の提供ができた。

事務事業	学校給食運営事業	評価	B
概要	学校給食従事者の研修会参加や調理員及び給食施設、食材の衛生検査、給食の保存食に係る必要経費の負担及び学校給食の運営に係る負担金の支出を行う。		
取組状況	調理員等の検便及び調理場・食材の衛生検査に係る手数料、保存食に係る必要経費の負担、学校給食に携わるものの資質向上を目的に取組を行っている備前市学校給食会への補助を行った。		
成果	給食に従事する職員が健康な状態で安全な給食を提供できた。		

事務事業	給食施設統廃合事業	評価	B
概要	学校給食調理場の効率化、適正化のため単独校調理場を共同調理場へ統廃合していくことを目指す。		
取組状況	統廃合調理場の改修、人員配置、配食等の諸条件整備を行った。		
成果	単独校2調理場のうち、1調理場を共同調理場へ統合する準備を整えることができた。		

事務事業	給食施設整備事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供するため、衛生的で清潔、快適な共同調理場、単独調理場を目指した整備を行う。		
取組状況	調理場の施設整備工事として、排水処理施設、ガス警報器、ダムウォーター等の補修更新を行った。		
成果	調理場の施設整備を行い、施設の機能向上等を図った。		

#### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
「学校給食における食育」については、「健康にほん21」が健康寿命を延ばす施策としてクローズアップされたもので、大切なのは家庭における食育との連携で考える必要がある。給食の完食率を指数として示した「給食残量調査」などで、成果を見ていく必要がある。		
2 事業構成の妥当性	評価	3
妥当な事業構成であるが、一部住民要望により統合を延期した施設がある。本年度は、老朽化した備前中学校調理場を伊里共同調理場に統合し、安全な給食提供と共同調理場の有		

効活用が可能となった。幼稚園給食の施策が残っており、早急な市内給食提供のサービスの統一が課題となっている。		
3 施策の有効性	評価	3
一部単独校の調理場統合が課題として残る。食育について学校任せにしないとの申し入れもあり、1、2年間は保護者の食育に関する協力状況に注視しながら、統合を検討する。 民間委託については、現状直営方式よりも高価となる見込みで再検討を要する。		

#### 【教育委員の意見】

食育の推進について、家庭での食育と連携できるような情報発信を望みたい。また、給食のアレルギー食対応の拡充のための人員確保や資質向上を図っていただきたい。

#### 【施策名】人権教育

##### 施策の目的

本市在勤在住の全ての人々が、人権感覚を磨き、人権問題に主体的に取り組めるようにする。

##### 現況と課題

人権問題解決のための知的理解は、深度に差があるものの市民に浸透してきているが、参加体験など実践的な取り組みにより人権感覚の醸成が必要。

##### 事務事業の取組状況

事務事業	人権教育推進事業（生涯学習）	評価	C
概要	人権教育推進委員会では、市の人権施策の方針を決定し、先進地研修視察や、人権教育用ビデオ選定・手引書作成、広報活動を実施した。		
取組状況	市内9地区でのビデオ視聴や講演会開催した。また、推進員会を事業推進部・基礎研究部・調査広報部の3部構成としそれぞれ会議を開いた。		
成果	人権施策の方針を定め、相互に尊重し合える地域の実現を目指す。 本年度はさまざまな虐待をテーマに考察を深めた。		

事務事業	人権教育推進事業（学校教育）	評価	B
概要	市内全教職員に対する人権教育研究会運営事業を実施している。		
取組状況	市内全教職員に対する唯一の研修事業でもあり、人権意識を高める研修会を自ら実施するもの。		
成果	人権教育の共通理解を図る機会を得ることができた。		

事務事業	人権教育指導者養成事業	評価	C
概要	人権教育講座の実施により知的理解の深度を深め、人権感覚を磨く内容を充実した。		
取組状況	全7回の講座を開設。さまざまな切り口から人権に関する問題を考えた。また、PTAを単位とした研修会を実施した。		
成果	講座定員は60人であったが、平均参加者数52人と参加率は高い。講座生の人権意識は、家庭から地域から職場から発現されることを期す。PTA研修会では、それぞれに問題意識を持ち、主体的な取組みを期している。		

#### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	2
人権教育指導者養成講座の受講率を成果と考えているが、年間開講計画により年初に受講者を募集している講座だけに成果指標としての適正化を図る意味でも、講座へのオープン参加制を導入していきたい。		
2 事業構成の妥当性	評価	3
人権問題への知的理解の高揚、人権感覚の醸成を図ることが、住みやすいまちづくりを実現することであり、あらゆる年代層に対して働きかけていく必要がある。企業等への啓発を実施しているが、まだまだ現役世代への教育機会が少ない。		
3 施策の有効性	評価	4
市民意識調査結果からも、重要度満足度に暦年の差異が少なく、身近な人権問題の発生が少ないことを示しており、施策は有効と思量される。継続していくことにより、社会全体の人権意識が高まるものとする。		

#### 【教育委員の意見】

人権教育の市民への浸透のためには指導者育成が大切である。講座へのオープン参加制を取り入れるなど市民へ広がりを目指す方を一考されたい。

#### 【施策名】家庭教育

##### 施策の目的

市内で子育てをしている保護者等への教育情報の提供

##### 現況と課題

子育ての最も基本的な教育力は家庭になければならないが、核家族化の進行や少子化により低下してきており、子育て支援団体等のノウハウを家庭に還流させていく必要がある。



### 事務事業の取組状況

事務事業	家庭教育支援事業	評価	B
概要	子育て支援を行うNPO団体等と行政が協働し、子どもの健全育成や家庭教育支援に関する学び・交流・情報の提供等を行う。		
取組状況	県事業「地域の子育て応援事業」を市内3つのNPOと協働実施。 小規模の「お父さんの子育て応援フォーラム」や地域を限定した子供向けイベントを実施した。		
成果	子育て支援を行うNPO団体等と行政が協働したことにより、学習の場や世代間交流の場を設けることができ、地域や家庭での子育て環境を考察する機会をもった。		

### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
地域の伝統的な遊びを伝える取り組み、手軽で身近なものを題材として親子が楽しめる機会づくり、父親の家庭での役割を社会として取り組むことを考えるミニフォーラム開催など、今の家庭教育に欠如しているものをNPOと協働して保護者らに投げかけた。		
2 事業構成の妥当性	評価	2
県事業を受託しているため、実施打ち合わせ等、準備・調整するための時間が少なく時間的な制約を受けるものである。		
3 施策の有効性	評価	3
子育て支援の施策は要望度が高い。夫婦の家庭での役割や家庭教育のあり方などについて考える機会をつくる意義は大きい。		

### 【教育委員の意見】

母性は子どもを産んだ瞬間から保護者としてのスイッチが入るが、父性にはタイムラグがあると考えられる。子に対する関わり合いは、両性がそれぞれに「遠ざける」ものにするのではなく、それぞれが「招き入れる」ことが大切だと言われている。家庭教育支援には曜日や時間帯を工夫するなどして実施し、家庭からの男女共同参画を始めていただきたい。

家庭の教育力の大切さを訴え、「備前市まなびの7か条」を前面に出し、保護者を初め市民が実践をしていくことを図っていきたい。

### 【施策名】青少年教育

#### 施策の目的

20歳未満の青少年の健全な育成を期す。

## 現況と課題

子供たちを取り巻く環境として、インターネットや携帯電話の普及、規制の概念が通用しなくなる価値観の多様化など、大きな変化がおきている。非常に多感で人間形成上最も配慮を要す子供たちを、学校、家庭、地域社会が一体となって考え、地域で子どもを育てる気運を醸成しなければならない。

## 事務事業の取組状況

事務事業	放課後子どもプラン事業	評価	D
概要	厚生労働省実施の放課後児童クラブと文部科学省の放課後子ども教室の連携による子どもの居場所づくり・遊びや生活の場を確保する事業。		
取組状況	19・20年度実施に向け調査したが、小学校や保健福祉部局との調整が整っておらず、実施していない。		
成果	具体的取組はしていない。放課後児童クラブと類似する施策で、むしろ中学生の「学校支援地域事業」の実施を優先的に考えている。		

事務事業	青少年健全育成事業	評価	B
概要	青少年の非行を未然に防ぎ、家庭・地域・学校が一体となって健全育成活動に取り組む。		
取組状況	住民の組織として各地区育成会や健全育成団体を包含する青少年健全育成推進本部事業に補助を実施。また、育成センターを運営し非行青少年の補導や関係機関団体との連絡調整を図っている。		
成果	「地域の子どもは地域で育てる」の気運が醸成されている。家庭や地域の教育力向上に重点を置き、保護者を対象とした講演会や懇談会を実施し、「大人が変われば子どもは変わる」取組みを実践している。		

事務事業	青少年活動支援事業	評価	C
概要	ボランティア活動や市事業への協力など地域社会への寄与を目的とする青年協議会やFOS少年団を支援する。		
取組状況	連合青年協議会は地域社会への寄与を目的とし各種事業を実施しているが、構成員の減少とマンネリ化は否めなく指導が必要。 FOS少年団は「友情・秩序・奉仕」の精神を養い、心豊かでたくましい子どもの育成を目的とし、各種活動を実施支援する。		
成果	青年協議会は成人式をはじめ各種の行事に参加しており、FOS少年団は野外活動や奉仕作業を実施し健全な子どもの活動を実践している。少子化や若年層の転出傾向により、それぞれ会員や団員の減少傾向があるが、一層の活躍を期待したい。		

## 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
青少年を取り巻く環境の変化について、まず、保護者が理解しなければならない。その上で「地域の子どもは地域で育てる」とする気運を醸成し、将来を担う子どもたちを育てていく必要がある。		
2 事業構成の妥当性	評価	3
多くの保護者に様々な機会を提供し、子どもや大人の課題を克服するための講演会や懇談会を設けているが、この取り組みに興味を示さない一部の保護者がいる。そうした保護者が進んで参加できる手法を見つける必要がある。		
3 施策の有効性	評価	4
小中高校生全般では、各地域の挨拶運動や見守り活動により、素直で穏やかに成長している。普段の大人たちの姿勢が、子どもの生活に反映するものであるため、引き続き取り組んでいかなければならない。一部の指導を要す子どもたちへの対応も継続していく。		

## 【施策名】成人教育

### 施策の目的

すべての市民が様々な機会や場を活用し、自らの学習意欲を満ち、生活を豊かにする。また、社会教育団体が研修や実践活動を通して資質の向上を図ることを支援し、社会参加の促進を図る。

### 現況と課題

心豊かで生きがいのある人生を送るための学習機会の提供では、学びのニーズ多様化により把握が困難だが、実生活に即したものを提供する。

### 事務事業の取組状況

事務事業	生涯学習推進事業	評価	B
概要	子ども読書活動推進フォーラムを県委託事業として実施した。併せて、子ども読書活動推進計画策定し、読書の必要性を説くとともに読書環境整備の方向性を示した。子ども情報センター運営事業では季刊誌「ときめきナビ」を発行する。		
取組状況	子ども読書活動に関わっている多くのボランティアが連携・交流を図ること。これを読書活動推進の第一歩とし、計画に織り込んだ。		
成果	県事業を活用し、リーダーとなるべき人材を確保することができた。		

事務事業	奨学資金貸付事業	評価	C
概要	経済的な理由により修学が困難な者に奨学資金を貸し付け、高校・大学等へ		

	の進学を支援する事業。
取組状況	2種の奨学金制度を設けており、第1種奨学金は育英資金を補完するもので高校生月額1万円、大学生月額2万円を無利子にて貸し付ける。第2種奨学金は高校生月額3万円、大学生月額5万円を年利1.475%で貸付け、卒業後10年間の償還払いとするもの。
成果	21年度新規貸付は2人と少なかった。

事務事業	PTA 連合会支援事業	評価	B
概要	PTA活動を支援し、家庭と学校との連携を深めるための事業。		
取組状況	PTA連合会活動に要する経費の一部を補助し、県教育委員会関係の各種研修案内と会員の積極的参加を促進し、学習機会の拡充を行った。		
成果	園児・児童・生徒数の減少に伴い、会員数も減少傾向であるが、青少年・家庭教育・人権などの各研修会参加において、PTAの呼びかけは欠かせない。研修の継続実施を今後も図って行く。		

事務事業	人材養成講座事業	評価	A
概要	明確なテーマを定めて、市における生涯学習推進の指導者を養成する。		
取組状況	「国民文化祭ボランティア」の養成を図り、「官民協働」の大会方針に沿っておもてなし活動をメインに実施した。		
成果	90名近い市民の応募があり、翌年の開会式リハーサル実施に至った。その柱は「観光ボランティアガイド」と「婦人協議会」であり、ボランティア活動の積極的実施が効果的な広報活動に繋がった。		

事務事業	社会教育事業	評価	C
概要	社会教育委員の会議開催、教育の日関連事業、成人式などに加え、20年度末より国委託「学校支援地域本部事業」を実施。		
取組状況	社会教育委員の会議は「社会教育団体」について議論し、その積極的活用の提言を活かした。中学生シンポジウムはフォーラム形式で実施。成人式も実行委員による主体的な祭典運営を行った。また備前中学校支援地域本部は支援の目的ごとにボランティアを編成した。		
成果	それぞれの事業は「地域の教育力」向上へ繋がる。特に1年間通しての学校支援事業は「ボランティア」の学びこそが社会教育のねらいであり、学習意識の向上を図ることができた。		

事務事業	婦人協議会支援事業	評価	C
概要	女性の活動を通して、地域内のまちづくりの実践者として、地域社会の振興に寄与することを目的とする事業。		

取組状況	婦人協議会は2年前の「まなびピア」開催から、人材養成講座受講者として、多数の応募をいただき、国民文化祭のおもてなし活動を支えた。また男女共同参画事業やそれぞれの自主活動における学習意欲は高い。
成果	官民協働のまちづくりに於いて、婦人協議会会員が多数市の委員として活動し、様々な知識を身につけ、総会で講演会の講師を務める会員もいる。社会教育における活躍の裾野は確実に広がっている。

#### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
市民の学習意欲や関心度を把握することが必要である。		
2 事業構成の適当性	評価	3
生涯学習推進事業では、スクラップアンドビルドの繰り返しとなる。特に21年度は子ども読書活動に焦点を当てた事業構成となったが、この成果を後年検証していく必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3
人材養成講座事業で、また、婦人協議会支援事業で市民のボランティア意欲の高まりを感じられた。各種講座の受講者が、講座によって得られたものを社会に還元していけるよう、活躍できる場づくりを考えていかねばならない。		

### 【施策名】公民館

#### 施策の目的

生涯学習の活動拠点として、市民が気軽に利用できる場を提供するため。

#### 現況と課題

生涯学習の活動拠点である公民館は、地域間の融和を図る役割が大である。このため、中央公民館は日生地域公民館、吉永地域公民館及び13地区公民館と連携を図り、地域の課題やニーズを把握すると共に、公民館で築き上げた文化事業を中心に「市民が主役の公民館」として活動していく必要がある。

#### 事務事業の取組状況

事務事業	市民センター管理運営事業	評価	C
概要	市民の生活、文化及び教養の向上発展並びに福祉の増進に資するため、場所と機会の提供を行う。		
取組状況	貸館業務、公共的な催し等の利用、各公民館で実施しているグループ活動の発表の場所を提供するための施設の保守・維持管理を行っている。		
成果	市民に場所と機会の提供を行い、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化		

	の振興、社会福祉の増進に寄与できた。
--	--------------------

事務事業	市民会館運営事業	評価	C
概要	市民が生活する上で、文化及び教養に触れて生きがいを感じる場所と機会の提供を行う。		
取組状況	貸館業務、公共的な催し等の利用、各公民館で実施しているグループ活動の発表の場所を提供するための施設の保守・維持管理を行っている。		
成果	市民に場所と機会の提供を行い、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できた。		

事務事業	中央公民館運営事業	評価	C
概要	市民の教育、学術及び文化の向上に資する各種の事業を行い、教育の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
取組状況	文化事業の開催及び各種団体との連絡調整を取り、市民の集会、公共的な催しへの利用促進を行う。公民館運営審議会との連携も実施する。		
成果	定期講座、文化祭の開催により、多くの市民に参加してもらい、教養の向上、生活文化の振興や交流が図られた。		

事務事業	日生地域公民館運営事業	評価	C
概要	教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、教養の向上、健康の増進、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。		
取組状況	各種講座、講演会等の開催や文化活動団体への支援、文化祭の開催している。		
成果	定期講座、文化祭の開催により、多くの市民に参加してもらい、教養の向上、生活文化の振興や交流が図られた。		

事務事業	吉永地域公民館管理運営事業	評価	C
概要	市民に学習の機会と場所を提供するため、施設の保守・維持管理を行う。講座等を開催し、市民の教養及び情操教育の向上に努める。		
取組状況	自主的グループの活動や公共的な催物等に対する貸館業務で、施設の保守・維持管理を行う。各種講座の開催や文化祭の開催による生涯学習団体の育成している。		
成果	施設等の提供、講座や文化祭の開催等により、市民間の交流や教養の向上に寄与できた。		

事務事業	自治公民館等整備事業	評価	B
概要	自治会及び町内会の負担を軽減し、地区社会教育活動の拠点施設としての充		

	実、発展を図る。
取組状況	自治公民館及び集会所の新築、増改築、修繕、備品購入等に要した経費に対し、補助金を支給している。
成果	地区社会教育活動の拠点施設としての充実、発展に寄与できた。

事務事業	地区公民館運営事業	評価	C
概要	地区住民のニーズを取り入れた特色ある講座、教室等を企画して学習発表の場の提供を行う。自発的な活動を奨励し地域社会の形成や文化及び体育の振興を図る。		
取組状況	貸館業務で講座、教室等学習発表の場所の提供を行っている。 特色ある講座、教室等の企画。広報、市ホームページで公民館活動のPRを実施している。		
成果	地区住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できた。		

#### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
施設の利用者数を成果として公民館の利用促進を図っており妥当である。		
2 事業構成の妥当性	評価	3
公民館関係については、平成20年度から中央公民館が全体を統括することとし、市民センターも平成22年度から総務部所管を教育委員会所管とすることにより、事業構成の改善を図っており妥当である。		
3 施策の有効性	評価	3
公民館の利用者数、講座の受講者数ともに減少している。公民館の利用者については、景気が低迷しており、民間の利用が減少していることが要因と思われるため、目標値を下げ達成を目指す予定。講座については今後、新講座を企画し利用者の増加を図る予定。		

#### 【教育委員の意見】

地域の活性化と豊かなまちづくりの拠点である公民館が単なる講座の場所提供だけに留まらず、そこに携わる職員が地域の市民と一番近くにいるということを考え、もっと地域に溶け込んで地域のニーズをいち早く把握し、楽しいまちづくりに繋げていただきたい。

#### 【施策名】図書館・視聴覚ライブラリー

##### 施策の目的

豊富な資料や知識、様々な情報を市民に提供する学習施設として、利用の場を提供する。

### 現況と課題

図書館は、本館、日生分館、吉永分館の3館あるが、各館とも閲覧室、書庫が狭いことから、広くて蔵書の充実した図書館が望まれる。また、視聴覚ライブラリーは、高度情報化に対応できる教具・教材資料の整備が望まれる。

### 事務事業の取組状況

事務事業	図書館運営事業	評価	C
概要	市民の教養及び情操教育の向上、調査研究等に資するため、図書、記録、その他必要な資料の収集、整理、保存を行い、市民の利用に供する。		
取組状況	図書の貸出、リクエスト、相互貸借、各種問い合わせの対応、移動図書館車による巡回サービスを実施している。乳幼児や児童への読書推進活動、読み聞かせ会、ブックスタート事業、講座等を開催している。		
成果	市民の教養及び情操教育の向上、調査研究等のために図書館を利用してもらい、心豊かで生きがいのある生涯学習の場として寄与できた。		

事務事業	視聴覚ライブラリー運営事業	評価	D
概要	市民の教養及び学習意欲の向上を支援するため、視聴覚教材の収集、整理、保管を行う。		
取組状況	学校教育及び社会教育に関する視聴覚教具・教材資料の貸出をしている。親子映画会の開催し、講習用ノートパソコン及び周辺機器10台を整備した。		
成果	市民の教養及び学習意欲の向上を支援し、視聴覚教育振興に寄与した。		

### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
図書館については、市民1人あたりの年間貸し出し冊数を成果とし、図書館の利用促進を図っている。視聴覚ライブラリーについては、機材・教材の貸出団体(延)数を成果とし、ライブラリーの充実を目指している。		
2 事業構成の適当性	評価	3
図書館の利用促進を図る上で、図書館運営事業は適当である。特に、横断検索システムにより県立図書館、他館の資料活用が図られている。視聴覚ライブラリー事業は、機材の利用はあるが、ビデオ等については利用が少ない。		
3 施策の有効性	評価	3
図書の貸し出し冊数はほぼ横ばい状況である。横断検索システム、移動図書館車のPRなどにより利用者増加を図り、目標達成を目指す。 視聴覚機材の貸し出しについてもほぼ横ばい状況である。PR、教材等の更新により目標達成を目指す。		



## 【施策名】スポーツ・レクリエーション

### 施策の目的

年齢、性別に関係なくスポーツを楽しみたい市民全員を対象とし、市内のスポーツ施設、学校体育施設を総合的、機能的に活用しながら地域住民のスポーツへの参加を促し、市民一人ひとりが、豊かなスポーツライフの実現に向けて、いつでも、どこでも、誰もが参加できる各種スポーツ大会・スポーツ教室開催する。そして、多くの人々に体を動かす機会や場所を提供することにより、スポーツの楽しさ、技術の向上はもとより、体力の保持と増進及び仲間づくりの場となることで、スポーツ振興が図れることを目的とする。

### 現況と課題

市民のスポーツに関する意識が徐々に変化しており、従来からの競技スポーツだけでなく、健康づくりも視野にいれ、より身近なレベルで誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも仲間とスポーツを楽しむ生涯スポーツが浸透してきており、週1回以上スポーツを続ける人が若干ではあるが年々増えている。

学校体育施設を有効に活用し、地域のスポーツ振興に役立てている。

年度毎にスポーツ教室は市民のニーズを取り入れ内容、種目が違うため前年との比較ができないが、参加者の満足度は高くなっている。

### 事務事業の取組状況

事務事業	海洋スポーツ普及事業	評価	B
概要	B & G海洋センター事業として実施する必要があり、「艇庫開き」と「海洋スポーツ普及大会」を実施するもの。		
取組状況	艇庫開きを実施しクラブ員を募集し、海洋大会(県大会・中国大会)に向けて育成する。又、海洋スポーツ普及大会を開催し市民に海洋スポーツを広める。		
成果	艇庫開きで海洋クラブ員を募り、訓練し育成することで海洋スポーツ県大会に出場することができた。 又、海洋スポーツ普及大会の開催で、市民の身近なスポーツであることを知らせることができた。		

事務事業	スポーツ推進事業	評価	B
概要	各種団体等の組織強化と活性化のための支援。「スポーツ大会」、「スポーツ教室」、「スポーツ研修会」の開催や「全日本キャデット・アーチェリー選手権大会」を開催するもの。		
取組状況	各種団体を支援することで、組織強化と活性化を図ると共に、地域や職場等の実態に合ったスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツができる機会や情報を提供する。		

	又、岡山県アーチェリー協会と連携し、全国の小・中学生を集結し、全日本キャデット・アーチェリー選手権大会を開催する。
成果	各種スポーツ大会・教室・研修会の開催で、市民が年齢や適性に合ったスポーツ活動が展開でき、健康で明るい生活を送ることができた。 全日本キャデット・アーチェリー選手権大会を開催することで、アーチェリー競技の拠点づくりに寄与できた。

事務事業	保健体育総務管理事業	評価	B
概要	各種スポーツ団体に対し補助金を交付するもの。 全国大会等出場選手激励金を交付するもの。		
取組状況	活動補助金を交付することで、各種スポーツ団体がスポーツ展開できるよう支援する。 全国大会・国際大会等に出場する選手、国体に出場する選手・監督に激励金を交付する。		
成果	活動補助金を有効に活用し、備前市のスポーツ振興に役立てた。 激励金を交付することで、全国大会等への出場者の励みとなり、又、競技スポーツの高いレベルを目指す人に夢を与えることができた。		

事務事業	体育施設管理運営事業	評価	B
概要	体育施設の維持管理と快適なスポーツ環境整備を行うもの。		
取組状況	指定管理制度により、民間活力を活用し、サービスの向上と維持管理に努め、市民に快適なスポーツ環境を提供する。		
成果	施設利用者に安心、安全な施設を提供し、快適なスポーツ環境により、市民のスポーツ振興に役立てることができた。		

事務事業	学校体育施設開放事業	評価	B
概要	学校教育上支障のない範囲で、備前市立小・中学校の体育施設を開放する。		
取組状況	学校の空き時間を有効に活用し、地域住民のスポーツへの参加を促すと共に、個々のライフステージに応じた各種スポーツ活動が出来るよう環境を整備する。		
成果	学校体育施設を有効に活用し、地域のスポーツ振興に役立てることができた。		

#### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
市民意識調査の結果も成果に反映し、体育施設等利用者数、教室参加者数などを示しており妥当と思われる。		

2 事業構成の適当性	評価	3
事業の構成は市民ニーズに沿ったものであり、施策目標を達成するために適当である。		
3 施策の有効性	評価	4
週1回以上定期的にスポーツをしている人が42.4%と上昇したのは、気軽に参加できる各種スポーツ教室の継続や学校体育館等の開放事業などが浸透し、運動・スポーツをする機会、場所が拡大されたことが考えられる。		

## 【施策名】文化芸術の振興

### 施策の目的

市民に郷土の歴史や文化に興味や関心を持ってもらうため、企画展や講座を開催する。これにより心豊かな人間性を育む。

### 現況と課題

コストの縮減に伴う人員配置の削減により、職員が配置されない館があるなど、企画展や講座開設が難しくなっている。

### 事務事業の取組状況

事務事業	文化活動推進事業	評価	A
概要	中学校の吹奏楽部を含む市内9吹奏楽団の成果発表の場として17年間継続する吹奏楽フェスティバル事業と平成22年度開催の国民文化祭準備事業を実施するもの。		
取組状況	国民文化祭は実施方針として「市民との協働」、「伝統文化の継承と次世代の文化活動支援」、「活力あるまちづくり」、「おもてなしの心とふれあい交流」を掲げた。		
成果	吹奏楽フェスティバルは参加団体に主体的な運営が計られつつある。国民文化祭準備事業では多くの市民に体験を伴う参加を呼びかけ、地域文化の再発見と次世代の取組みを推進した。		

事務事業	歴史民俗資料館管理運営事業	評価	C
概要	郷土に関する資料の収集・調査・保存を行うと同時に、展示によって郷土の歴史や文化についての理解や文化財への認識を高める。(無料施設)		
取組状況	企画展、特集展示、ワークショップ等で「備前市の歴史・文化」について情報発信を行った。歴史資料のデータベース化事業を2カ年計画としこれに着手した。また休館日を旧制度に復した。		
成果	開館日が週1日増えたこと、企画展・特集展示が好評であったことなどから、入館者が対前年度16%増加した。		

事務事業	加子浦歴史文化館管理運営事業	評価	B
概要	郷土に関する資料の収集・調査・保存を行うと同時に、展示によって郷土の歴史や文化についての理解や文化財への認識を高める。(有料施設)		
取組状況	企画展は備前焼の細工物について、津田永忠の事績について、農学者武元君立にかかわるもの3回、市民文化講座3回を開催した。郷土の歴史を理解するための催しを実施した。また、また休館日を旧制度に復した。		
成果	入館者の多くが観光に訪れる人々で、入館者数は景気の影響を受け、低迷する中、前年度より改善した。		

事務事業	吉永美術館管理運営事業	評価	D
概要	郷土に関する資料の収集・調査・保存を行うと同時に、展示によって郷土の歴史や文化についての理解や文化財への認識を高める。また、貸しギャラリーとして貸館業務を行う。(有料施設)		
取組状況	季節ごとに収蔵資料の展示を実施、また文化祭での利用、貸館業務の実施をした。経費節減のため空調については湿度管理のみを続けた。		
成果	資料保管の機能は高い施設ではあるが、美術館に人員の配置ができないため企画展の実施ができず、利用状況としては低調である。		

#### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
一人でも多くの方に文化施設を訪れてもらいたい。文化施設では歴史資料調査員の協力の下、企画展等を開催しており、館相互の連携を図っていく。		
2 事業構成の妥当性	評価	4
国民文化祭では、陶芸の里をアピールすべく諸所準備を進めている。中でも小中学生を対象に地域文化の継承を、一過性のイベントに留めないよう検討を重ねた。		
3 施策の有効性	評価	3
講座開催やワークショップの実施を通じて、郷土の歴史を理解し、郷土文化を愛する気運の醸成に努めている。		

### 【施策名】文化財の保存と活用

#### 施策の目的

旧閑谷学校や備前焼をはじめとする備前の歴史や文化財に関心のある人に対し、積極的に公開活用し、地域文化の理解を図る。

## 現況と課題

本市に存する指定文化財等の保護保存を図り、郷土を正しく理解する資料として活用するため、調査研究を進めなければならない。

## 事務事業の取組状況

事務事業	文化財保護事業	評価	B
概要	文化財の保護管理事業と備前焼総合調査史跡整備事業を実施。本市では地域の資源である備前焼の研究は欠かせないものであり、窯跡の保護、活用を図るとともに調査研究を行っている。備前陶器窯跡の史跡指定地拡大に伴い、認知度の向上など文化情報の発信が責務となっている。		
取組状況	備前焼の歴史の解明、窯跡の保護を目的とし、発掘調査や出土遺物の整理作業を実施。情報発信としては歴史フォーラムや発掘調査現地説明会を開催した。		
成果	郷土の文化財への理解・興味を深め、後世にまで貴重な文化財を守っていく認識を深めつつある。		

事務事業	旧閑谷学校世界遺産登録推進事業	評価	B
概要	閑谷学校世界遺産登録推進委員会により閑谷学校の歴史的意義の周知活動を行った。また、近世教育資産所在自治体（足利市・水戸市）との連携を図る。		
取組状況	22年1月に世界遺産シンポジウムを岡山市内で開催し、閑谷学校の歴史的価値を岡山県民にアピールした。また、世界遺産講座も開設し、多くの市民に世界遺産とは何かを考えてもらい、閑谷学校の登録推進への理解を深めた。		
成果	市内では誰もが知っている閑谷学校も全国的な知名度はあまり高くない。「閑谷」を「しずたに」と読んでもらえないことも多く、歴史的価値の有る資産として認識してもらえるような事業展開とした。シンポジウム参加者は約240名で、ニュースバリューも高かったことで、当初の目的に近い成果をみた。		

## 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
備前市の文化財として備前焼の調査研究は欠かせないものである。備前焼の歴史の解明とともに窯跡の保護を目的として、国指定史跡の追加拡大が図られ、文化情報の発信が責務となっている。		
2 事業構成の妥当性	評価	4

備前焼に関しては史跡保護や調査研究の進展とその活用を図ることが目標であり、補助事業の導入で伸張する。旧閑谷学校の世界遺産登録については、弘道館・足利学校との連携により共同提案を目指す。		
3 施策の有効性	評価	4
史跡備前陶器窯跡については追加拡大地の調査並びに保護・保存のため、継続的な人員・予算の確保が望まれる。		

## 【施策名】その他事務管理（教育委員会）

### 施策の目的

教育委員会は、市民の多様な教育的ニーズに応えるため、様々な教育行政施策を展開している。また、教育委員会は、市内のすべての学校・園を監督しており、その事務を分掌することにより、教育行政の能率的な運営を図っている。

### 現況と課題

各系の事務分掌の共通理解を図るとともに事業展開を各園、学校においてシステム化できると効率的な教育行政が期待できる。

### 事務事業の取組状況

事務事業	教育委員会運営事業	評価	B
概要	教育の政治的中立と教育行政の安定を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 条の規定に基づき、設置された教育、学術及び文化に関する事務を担当する合議制の機関である教育委員会の運営を行う。		
取組状況	教育委員会の活動・運営に必要な委員報酬、費用弁償等を支出する。		
成果	教育委員会の円滑な活動・運営に効果があった。		

事務事業	教育委員会事務局事務(教育総務課)	評価	C
概要	教育委員会の権限に属する事務を処理するため、設置された教育委員会事務局の運営を行う。		
取組状況	事務局運営に必要な需用費（消耗品費、光熱水費、通信運搬費等）を支出した。		
成果	教育委員会事務局の円滑な運営に効果があった。今後も継続して経費の削減に努め、効率化を図る。		

事務事業	教育委員会事務局事務(学校教育課)	評価	B
概要	学校保健安全法に定められた児童生徒及び教職員の健康診断の実施にかかる委託業務や事務局職員の旅費・消耗品費等の支出に係る業務を行う。		

取組状況	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、事務局運営に必要な旅費、消耗品費等を支出した。
成果	児童生徒及び教職員の健康管理を行うことができるとともに事務局業務の円滑な進行が図れた。

事務事業	学校運営事務局事務	評価	B
概要	(独)日本スポーツ振興センターや学校保健会等、学校運営上必要な各種団体の負担金の支出に係る業務を行う。		
取組状況	各種団体への負担金の支出を行った。		
成果	児童生徒の学校管理下の事故に対する災害給付が円滑に行われるとともに、各種教育団体から学校に対する情報・資料提供により教育活動の充実を図れた。		

事務事業	人事事務	評価	B
概要	県費負担教職員の人事、市費教職員の人事、臨時的任用教職員の配置を行い、学校教育の円滑な実施を図る。		
取組状況	人事異動、給与支給事務、昇給事務等を円滑に実施することができた。臨時的任用職員の配置については、人材不足のため、すぐに配置できないこともあった。		
成果	県費負担教職員の高齢化への対応や児童生徒数の減少に伴う教員定数の減少への対応等の課題はあるものの円滑な人事を行うことはできた。		

事務事業	就学事務	評価	C
概要	入学及び転入学に関わる事務を円滑に実施する。		
取組状況	ホームページや市広報誌を活用して入学及び転入学に関する情報の周知を図った。		
成果	区域外就学の申し出については、ホームページに掲載している資料をもとに相談に来られる方もおられ、少しずつだが周知が図れてきた。		

#### 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
<p>教育委員会議は、教育行政の方向性を決定する重要な会議あることから、この会議を充実させていくことが成果へと繋がる。</p> <p>また、成果で表しにくい事業が多い中で、学校における事故発生率を抑えることも、安定した落ち着いた学校経営へと繋がる。</p>		
2 事業構成の妥当性	評価	3

教育委員会事務、人事事務などの法定事務等が多く、市に必須の事業構成である。  
しかし、広域の委員会事業については他市との調整の上、検討していく必要がある。

3 施策の有効性	評価	3
----------	----	---

事務管理が中心であり、施策全体の評価は分析しにくい。



### 3 教育費決算額

#### (1) 平成 21 年度教育費決算額内訳

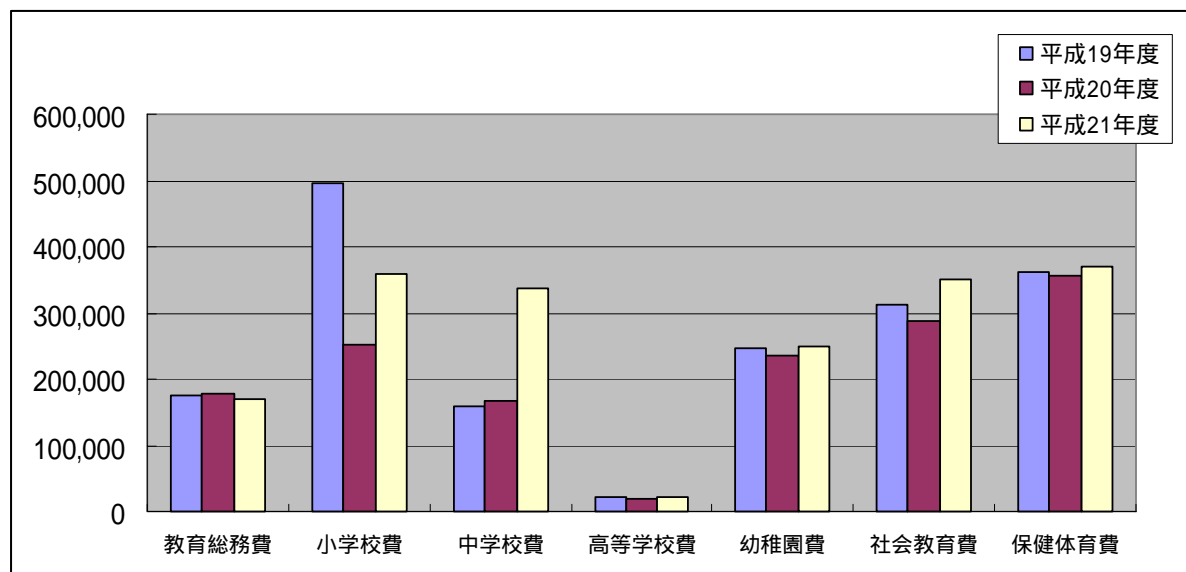
項	金額（円）	対前年度比較（円）	対前年伸び率
教育総務費	168,792,339	-8,968,216	-5.0%
小学校費	358,769,485	105,659,010	41.7%
中学校費	338,323,271	172,502,079	104.0%
高等学校費	22,122,656	1,902,588	9.4%
幼稚園費	250,561,137	15,154,898	6.4%
社会教育費	351,416,289	63,398,726	22.0%
保健体育費	369,104,212	11,857,438	3.3%
計	1,859,089,389	361,506,523	24.1%

#### (2) 教育費決算額の推移

（単位：円）

項	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教育総務費	176,110,768	177,760,555	168,792,339
小学校費	495,714,441	253,110,475	358,769,485
中学校費	158,013,622	165,821,192	338,323,271
高等学校費	21,168,920	20,220,068	22,122,656
幼稚園費	247,057,627	235,406,239	250,561,137
社会教育費	312,416,829	288,017,563	351,416,289
保健体育費	360,988,921	357,246,774	369,104,212
計	1,771,471,128	1,497,582,866	1,859,089,389

#### (3) 教育費決算額の推移



#### 4 学識経験者による意見

野瀬 重人 岡山理科大学理学部教授

備前市教育委員会は、学校教育を初め、生涯教育、文化財保護に至るまで多様な事業を実施しているが、その各部分を詳細に点検し自己評価して次年度の事業の発展につなげるこの活動は極めて大切な事業であると考えます。

その事務事業の自己評価の全体的な値を見ると、評価の大部分を占めるA～Dの評価に関しては、A段階が7.2%、B段階が63.8%、C段階が24.6%、D段階が4.3%となっており、それぞれの場面において、学習機会の提供、学習環境の整備が概ね良好に行われており、教育行政の推進が良好であると評価する。しかし、その中において人権教育、青少年教育、成人教育、公民館の運営、図書館・視聴覚ライブラリーの運営などでは評価が低くなっており、今後の改善が必要であると考えます。

また、ニュージーランド地震などによりその重要性が一層増した学校施設の耐震化事業については、小・中学校共に「耐震化年度計画を作成し、改修等事業化を検討できる環境が整った」となっているが、この事業の緊急性に鑑み更なる進捗を期待するところである。

備前市の歴史的資産である備前焼、旧閑谷学校など市独特の歴史的資産を媒体とする文化振興についても連続して推進の活動が行われており、良好な発展ぶりがうかがえる。

さらに、学校環境整備検討事業に代表される学校園や施設再編に係るものについては、端緒に就いたばかりの事業でもあるものの、今後の事業推進には、市の教育力の向上を図るという命題に向けて、慎重かつ丁寧な展開を期待する。

終わりに、この点検評価は、次年度以降の施策に活かしていくことこそが肝要であり、各項目で評価されている事項をもって、より具体的に推進方策が示されていくことを強く希望したい。

